

2026年3月30日

各 位

会 社 名 養命酒製造株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田中 英雄  
コード番号 2540 東証プライム  
問合せ先 取締役上席執行役員 経営企画部長 井川 明  
T E L 03-3462-8138

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月上旬を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年4月15日（水）（以下「本基準日」といいます。）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：2026年4月15日（水）
- (2) 公告日：2026年3月31日（火）
- (3) 公告方法：電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）

<https://www.yomeishu.co.jp/ir/stock/public.html>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2026年2月25日に公表した「株式会社レノによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同及び応募中立の意見表明のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式会社レノ（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者が同日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社の主要株主である筆頭株主の湯沢株式会社（以下「湯沢」といいます。）が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者及び湯沢のみとし、当社株式を非公開化するための一連の процедуруを実施することを予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請（以下「本要請」といいます。）する予定とのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

このたび、当社は、本要請に基づき本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、上

記「1. 本臨時株主総会に係る基準日等について」に記載のとおり、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合、又は本公開買付けの成立により、公開買付者が本公開買付けにおいて、当社株式の全て（但し、湯沢が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができた場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても利用しない予定です。

以 上